

平成24年 1月20日

大分市長 釘宮 磐 様

大分市清掃事業審議会

会長 吉岡 義正



大分市生活排水処理基本計画の策定について（答申）

大分市清掃事業審議会条例第2条の規定に基づき、平成23年7月29日付け清管第2056号により諮問のありました大分市生活排水処理基本計画の策定について答申します。

なお、本審議会としての付帯意見を下記のとおりまとめましたので、市は、本答申内容及び本審議会の意見を尊重し、大分市生活排水処理基本計画の策定を行うとともに、計画的及び効果的な施策を実施するよう要望します。

記

1. 付帯意見

本計画は、大分市総合計画及び大分市環境基本計画に定める生活排水処理施策をさらに具現化するためのものであることから、それぞれの計画における目標年次との整合性を図るよう留意されたい。